

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	1	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和7・8年度独立行政法人日本芸術文化振興会施設(隼町地区及び国立能楽堂)警備等業務	
契 約 締 結 日	令和7年3月13日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	首都圏ビルサービス協同組合	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和7年2月4日 入札公告 令和7年2月27日 競争参加申請書類提出〆切 令和7年3月5日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様、競争参加資格については、入札参加の支障となる事項はないものと認識しているが、引き続き、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図る。
②業務等準備期間の十分な確保	×	令和7・8年度契約は落札決定から業務開始まで27日間であり、より長期の準備期間を設ける必要がある。手続き開始を早期化し、必要な準備期間の確保に向けて改善を図る。
③公告期間の見直し	○	15営業日以上設けることとしており、令和7・8年度契約では15営業日である。総合評価落札方式から最低価格落札方式に転換したことにより、入札参加者の事務負担は軽減したが、入札参加検討のための期間をより長期に設けることが望ましく、必要な公告期間の確保に向けて改善を図る。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	1者に聴き取り。
回答内容		・(公告期間について)社内手続きや資料の作成等を鑑みると、もう少し早い時期に公告が開始され、さらに公告期間が長いと助かる。 ・(業務準備期間について)人員の手配等を鑑みると、入札から履行開始までにもう少し期間があると助かる。 ・(仕様・参加資格について)仕様書記載の業務内容や実績要件で、入札参加への支障となるようなものは特にない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
手続き時期を早期化し、公告期間及び業務準備期間の長期化を行う等、適切な措置を講ずる。人材不足等の業界事情の変化を踏まえ、調達方式の変更を含め、適切な調達の方法を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの委員会における審議の推移を踏まえ、調達方式の見直しを含めた検討を行い、適切な措置を講ずることを期待する。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
事業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、手続きの早期化、公告期間等の長期化等、応札者数の増加に資する条件を検討する。また、調達方式の見直しを含む検討を進める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会
案 件 番 号	2
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(最低価格落札方式)
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和7年度独立行政法人日本芸術文化振興会構内等損害保険の付保
契 約 締 結 日	令和7年3月4日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和7年1月14日 入札公告 令和7年2月10日 競争参加申請書類提出×切 令和7年2月21日 開札

一者応札・応募等の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様については、要求する補償範囲の広さ、及び保険会社にとって高リスクな保険種目が含まれる点が課題と考えられるが、安定した劇場運営のためには、条件の緩和は難しい。仕様策定にあたり保険仲立人との綿密な意思疎通を図り、引き続き、業務の趣旨・求める条件等を具体的に・明解・正確な表示とすべく、見直しを図る。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和7年度契約は落札決定から業務開始まで39日間であり、十分な準備期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	15営業日以上設けることとしており、令和7年度契約では19営業日である。入札参加検討のための期間をより長期に設けることが望ましく、必要な公告期間の確保に向けて改善を図る。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	1者(保険仲立人)に聴き取り。
回答内容		※保険仲立人より保険会社10社に参加招請を行ったが、以下の理由により参加辞退された。 ・人員体制不足のため。 ・入札による保険引き受けを行わない営業方針である。 ・仕様書を確認のうえ、リスクを評価した結果による。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

劇場運営の特殊性を踏まえ、保険仲立人を有効に活用することで必要な保険範囲を慎重に検討し、具体的な保険リスク資料の開示等により参加障壁の緩和に努める。また、調達手続きの早期化により公告期間の長期化を図る等、適切な措置を講ずる。

契約監視委員会のコメント

振興会の業務特有の状況を踏まえ、仕様内容の見直しの余地の有無について、保険仲立人を交え検討を行うとともに、調達手続きにおける一層の参加拡大を実現できるような改善措置を期待する。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

保険仲立人を交えて業界の状況を調査しつつ、仕様を検討し、応札者数の増加に資する条件を検討する。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	3	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和7・8年度国立劇場電気・機械設備等保守管理業務	
契 約 締 結 日	令和7年2月19日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社東京ダイケンビルサービス	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和7年1月7日 入札公告 令和7年1月29日 競争参加申請書類提出〆切 令和7年2月6日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様については、老朽化が進んだ設備の対応が保守管理の難易度を高めている可能性があり、設備の更新による対応が考えられるが、再整備を踏まえ、設備更新による対応は難しい。引き続き、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図る。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和7・8年度契約は落札決定から業務開始まで54日間であり、十分な準備期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	15営業日以上設けることとしており、令和7・8年度契約では15営業日である。入札参加検討のための期間をより長期に設けることが望ましく、必要な公告期間の確保に向けて改善を図る。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	1者に聴き取り。
回答内容		・(履行期間・調達規模について)問題なし。 ・(仕様の難易度について)設備が老朽化していること、再整備が予定されていることを把握している。 ・(競争参加資格について)実状に合った実績要件であるが、25,000㎡以上の施設における固定座席1,000席以上、特別高圧受変電設備の実績という条件は、一般的な案件と比較すると相当に厳しい要件となっており、実績のある事業者に限られる可能性が高いと思われる。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
国立劇場再整備等事業を踏まえ、対象設備の更新が難しいことから、公告期間の長期化、競争参加資格の実績要件の緩和を行う等による適切な措置を講ずる。		
契約監視委員会のコメント		
再整備事業の進捗を踏まえ、公告期間の長期化や競争参加資格の要件緩和を検討する等、適切な改善措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
事業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、公告期間等の長期化、競争参加資格の要件緩和等、応札者数の増加に資する条件を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会
案 件 番 号	4
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(総合評価落札方式)
契 約 の 件 名 及 び 数 量	「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」業務委託(令和7年4月～令和8年3月)
契 約 締 結 日	令和7年3月19日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社日本旅行
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和7年1月22日 入札公告 令和7年2月20日 競争参加申請書類提出×切 令和7年3月12日 開札

一者応札・応募等の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様、競争参加資格については、入札参加の支障となる事項はないものと認識しているが、引き続き、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図る。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和7年度契約は落札決定から業務開始まで20日間であり、より長期の準備期間を設ける必要があるが、予算制度との適合を踏まえ、これ以上の改善は難しい。
③公告期間の見直し	○	20営業日以上設けることとしており、令和7年度契約では20営業日である。入札参加検討のための期間をより長期に設けることが望ましいが、予算制度との適合を踏まえ、これ以上の改善は難しい。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	2者に聴き取り。
回答内容		・(業務準備期間について)短い。業務が未確定のため、人員体制が整いにくい。 ・(仕様について)業務量が多い。年度末の精算業務については、求められる業務期間が短く対応が厳しい。業務開始当初は、前期の受託者から引継ぎを受ける必要があることも大きな負担になる。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

事業の性質上、確定できない業務の数量について、予測精度を高める等の工夫を行う。また、手続き開始時期を少しでも早め、公告期間・業務準備期間の確保を図る等、適切な措置を講ずる。

契約監視委員会のコメント

予算を含む事業規模を測りながら、それに応じた仕様の策定、必要な手続期間の確保を行う等、適切な改善措置を期待する。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

事業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、仕様の精度の向上、公告期間等の長期化等、応札者数の増加に資する条件を検討する。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	5	
入 札 及 び 契 約 方 式	プロポーザル方式	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和7年度「舞台芸術等総合支援事業(芸術家等人材育成事業)」運営業務	
契 約 締 結 日	令和7年4月4日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社エーフォース	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和7年1月30日 手続き開始の公示 令和7年3月3日 企画提案書提出〆切 令和7年3月12日 企画提案書特定通知	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様、参加資格については、参加の支障となる事項はないものと認識しているが、引き続き、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図る。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和7年度契約は企画提案書特定から業務開始まで20日間であり、より長期の準備期間を設ける必要があるが、予算制度との適合を踏まえ、これ以上の改善は難しい。
③公告期間の見直し	○	20営業日以上設けることとしており、令和7年度契約では20営業日である。参加検討のための期間をより長期に設けることが望ましいが、予算制度との適合を踏まえ、これ以上の改善は難しい。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	1者に聴き取り。
回答内容		・本調達について把握していなかったが、予算と業務内容を把握のうえで、令和8年度以降の調達への参加を検討する。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
手続き開始時期を少しでも早め、公告期間・業務準備期間の確保を図る等、適切な措置を講ずる。		
契約監視委員会のコメント		
予算の成立状況等に鑑みつつ、より明解な仕様の策定、必要な手続期間の確保を行う等、適切な改善措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
事業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、仕様の精度の向上、公告期間等の長期化等、応札者数の増加に資する条件を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	6	
入 札 及 び 契 約 方 式	随意契約(不落随契)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和7年度第26回「親子で楽しむ歌舞伎教室」ちらし配送業務	
契 約 締 結 日	令和7年3月10日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	ディーエムソリューションズ株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和7年1月24日 入札公告 令和7年2月18日 競争参加申請書類提出×切 令和7年2月26日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様については、配送方法の整理見直しを行った。競争参加資格については、参加の支障となる事項はないものと認識しているが、引き続き、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図る。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和7年度契約は開札日から業務開始まで43日間程度であり、十分な準備期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	15営業日以上設けることとしており、令和7年度契約では16営業日である。入札参加検討のための期間をより長期に設けることが望ましく、必要な公告期間の確保に向けて改善を図る。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	1者に聴き取り。
回答内容		・(参加しなかった理由について)参加申請手続きを失念していたため。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
参加しやすい仕様の検討、手続きの早期化による公告期間の長期化を図る等、引き続き適切な措置を講ずる。		
契約監視委員会のコメント		
一層明解な仕様の策定、必要な手続期間の確保を行う等、適切な改善措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
事業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、仕様の精度の向上、公告期間等の長期化等、応札者数の増加に資する条件を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会
案 件 番 号	7
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(総合評価落札方式)
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和7年6月～令和8年3月公演における案内等業務の委託
契 約 締 結 日	令和7年4月30日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社ヴォートル
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和7年2月7日 入札公告 令和7年3月18日 競争参加申請書類提出〆切 令和7年4月15日 開札

一者応札・応募等の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様については、必要人員確保の必要性から、新規の入札参加者確保のためには、履行期間の長期化が必要であるが、先々の公演企画の見通しが立たないことから、対応は難しい。競争参加資格については、実績要件を一定程度緩和したが、引き続き、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図る。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和7年度契約は落札決定から業務開始まで47日間であり、一定の日数は確保しているが、より長期の準備期間を設ける必要がある。手続き開始を早期化し、必要な準備期間の確保に向けて改善を図る。
③公告期間の見直し	○	20営業日以上設けることとしており、令和7年度契約では25営業日である。入札参加検討のための期間をより長期に設けることが望ましく、必要な公告期間の確保に向けて改善を図る。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	1者に聴き取り。
回答内容		・(履行期間について)業務に従事する人員の確保の点から、履行期間は出来るだけ長いほうが望ましく、最低でも3年。 ・(調達規模について)必要な人員が月によって大幅に増えたり減ったり一定しない状況で従事者を確保することはかなり困難。 ・(仕様の難易度について)「統括責任業務従事者の資格:正社員であること」また「要員は男女を含むものとする」という縛りは入札参加への難易度が高い。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

業務人員確保の観点から複数年契約への転換が必要だが、先々の公演予定の見通しが立たない状況を踏まえれば対応は困難である。人材不足等の業界事情の変化を踏まえ、調達方式の変更を含め、適切な調達の方法を検討する。

契約監視委員会のコメント

劇場特有の業務であり、これまでの委員会における審議の推移を踏まえ、調達方式の見直しを含めた検討を行い、適切な措置を講ずることを期待する。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

事業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、業務従事者の構成要件の緩和等、応札者数の増加に資する条件を検討する。また、調達方式の見直しを含む検討を進める。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会
案 件 番 号	8
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(総合評価落札方式)
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和7年度国立劇場チケット電話予約受付等業務及び会員事務局業務の委託(令和7年7月～令和8年3月)
契 約 締 結 日	令和7年5月8日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和7年2月5日 入札公告 令和7年3月14日 競争参加申請書類提出×切 令和7年4月18日 開札

一者応札・応募等の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	仕様については、必要人員確保の必要性から、新規の入札参加者確保のためには、履行期間の長期化が必要であり、実現に向けて検討を進める。競争参加資格については、実績要件等、緩和の余地があり、検討を進め、引き続き、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図る。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和7年度契約は落札決定から業務開始まで74日間であり、一定の日数は確保しているが、より長期の準備期間を設ける必要がある。手続き開始を早期化し、必要な準備期間の確保に向けて改善を図る。
③公告期間の見直し	○	20営業日以上設けることとしており、令和7年度契約では25営業日である。入札参加検討のための期間をより長期に設けることが望ましく、必要な公告期間の確保に向けて改善を図る。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	1者に聴き取り。
回答内容		・(履行期間について)単年度調達では人材確保や初期コストの回収が困難なため、履行期間は3年間は必要。 ・(業務準備期間について)人材募集及びトレーニングのため、落札決定から業務開始まで、5～6か月は必要。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

仕様を見直し、業務人員確保の観点から複数年契約へ転換する。併せて、業務等準備期間の6か月程度の確保、競争参加資格要件の緩和等の見直しを行う。

契約監視委員会のコメント

必要な準備期間の十分な確保、参加要件などの仕様の見直し等を行い、適切な改善措置を期待する。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

事業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、履行期間の複数年化、十分な準備期間の確保、競争参加資格の要件緩和等、応札者数の増加に資する条件を検討する。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	9	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和7年度公演記録映像収録等業務(本館・演芸場)	
契 約 締 結 日	令和7年3月13日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社アニキ	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和7年2月5日 入札公告 令和7年2月28日 競争参加申請書類提出〆切 令和7年3月6日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様、競争参加資格については、入札参加の支障となる事項はないものと認識しているが、引き続き、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図る。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和7年度契約は落札決定から業務開始まで26日間であり、新規の入札参加者を確保するためには、より長期の準備期間を設ける必要がある。手続き開始を早期化し、必要な準備期間の確保に向けて改善を図る。
③公告期間の見直し	○	15営業日以上設けることとしており、令和7年度契約では15営業日である。入札参加検討のための期間をより長期に設けることが望ましく、必要な公告期間の確保に向けて改善を図る。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	2者に聴き取り。
回答内容		・(仕様について)TV撮影に関しては多岐にわたる業務に従事しており、水準、業務内容に関して特段の条件はない。ただし、労務環境保全のため、以前のような登録済のプロパーに限るとの条件では難しい。繁忙期には、メインスタッフ以外はグループスタッフの登用も可能なことが条件となる。 ・(実績要件について)国立劇場での業務実績は難しいが、他所の実績はある。 ・(入札参加の障害について)金額の折合いが付くかどうか。 ※2者目については、全業務の再委託が前提となり、応札条件に合致しない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
求める業務人員の水準とそれに対する賃金水準について、振興会の予算との不均衡が生じているが、大幅な業務水準の引下げは現実的ではない。人員水準の検討等の仕様の見直しを行いつつも、人材不足等の業界事情の変化を踏まえ、調達方式の変更を含め、適切な調達の方法を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
劇場特有の業務であり、これまでの委員会における審議の推移を踏まえ、調達方式の見直しを含めた検討を行い、適切な措置を講ずることを期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
事業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、応札者数の増加に資する条件を検討する。また、調達方式の見直しを含む検討を進める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	10	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和7年度公演記録音声収録等業務(本館・演芸場)	
契 約 締 結 日	令和7年3月18日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社パシフィックアートセンター	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和7年2月4日 入札公告 令和7年2月28日 競争参加申請書類提出〆切 令和7年3月11日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様、競争参加資格については、入札参加の支障となる事項はないものと認識しているが、引き続き、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図る。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和7年度契約は落札決定から業務開始まで21日間であり、新規の入札参加者を確保するためには、より長期の準備期間を設ける必要がある。手続き開始を早期化し、必要な準備期間の確保に向けて改善を図る。
③公告期間の見直し	○	15営業日以上設けることとしており、令和7年度契約では16営業日である。入札参加検討のための期間をより長期に設けることが望ましく、必要な公告期間の確保に向けて改善を図る。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	1者に聴き取り。
回答内容		・(仕様について)TV撮影に関しては多岐にわたる業務に従事しており、水準、業務内容に関して特段の条件はない。ただし、労務環境保全のため、登録済のプロパーに限るとの条件では難しい。繁忙期には、メインスタッフ以外はグループスタッフの登用も可能なことが条件となる。 ・(実績要件について)国立劇場での業務実績は難しいが、他所の実績はある。 ・(入札参加の障害について)金額の折合いが付くかどうか。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
求める業務人員の水準とそれに対する賃金水準について、振興会の予算との不均衡が生じているが、大幅な業務水準の引下げは現実的ではない。人員水準の検討等の仕様の見直しを行いつつも、人材不足等の業界事情の変化を踏まえ、調達方式の変更を含め、適切な調達の方法を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
劇場特有の業務であり、これまでの委員会における審議の推移を踏まえ、調達方式の見直しを含めた検討を行い、適切な措置を講ずることを期待する。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
事業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、応札者数の増加に資する条件を検討する。また、調達方式の見直しを含む検討を進める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	11	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和6年度国立能楽堂特別展展示看守・刊行物等販売業務委託	
契 約 締 結 日	令和6年9月18日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	社会福祉法人埼玉福祉会	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和6年8月19日 入札公告 令和6年9月10日 競争参加申請書類提出×切 令和6年9月13日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様については、1ポストの配置で、多岐にわたる業務を行わせることについて検討の余地があり、引き続き、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図る。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和6年度契約は落札決定から業務開始まで71日間であり、十分な準備期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	15営業日以上設けることとしており、令和6年度契約では16営業日である。期間は十分と考えられるが、一者応札改善のためには、入札参加検討のための期間をより長期に設けることが望ましく、適宜、改善を図る。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	2者に聴き取り。
回答内容		・(履行期間について)短期間のため、要員確保と履行終了後の人員活用が難しい。 ・(人員の数量について)1ポスト配置の場合にリスクを感じる。 ・(業務準備期間について)「募集～採用～教育」を含めると最短でも3～4か月程度は必要。 ・(実績要件について)「刊行物等販売業務」の実績について、業務として受託をしていない美術館等もあるため、満たすことが難しい要件かもしれない。 ・(公告期間について)2週間以上は必要。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務の実態に鑑み、契約方式の転換も含めて検討する。また、十分な準備期間の確保、参加しやすい仕様及び競争参加資格要件の検討を行う等、引き続き適切な措置を講ずる。		
契約監視委員会のコメント		
契約方式の変更を検討するとともに、十分な参加検討の期間及び準備期間を確保し、適正な改善措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
事業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、仕様の見直し、十分な準備期間の確保等、応札者数の増加に資する条件を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会
案 件 番 号	12
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(最低価格落札方式)
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和7・8年度国立能楽堂舞台技術設備常駐保守業務委託
契 約 締 結 日	令和7年1月29日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社TBSアクト
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和6年12月18日 入札公告 令和7年1月17日 競争参加申請書類提出〆切 令和7年1月24日 開札

一者応札・応募等の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様については、1ポストの配置で、多岐にわたる業務を行わせることについて検討の余地があり、引き続き、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図る。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和7・8年度契約は落札決定から業務開始まで67日間であり、十分な準備期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	15営業日以上設けることとしており、令和7・8年度契約では16営業日である。期間は十分と考えられるが、一者応札改善のためには、入札参加検討のための期間をより長期に設けることが望ましく、適宜、改善を図る。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	1者に聴き取り。
回答内容		・(履行期間について)特に問題ない、但し、2年間の価額拘束は厳しいので単年度が望ましい。 ・(人員の数量について)難易度自体は問題ない、業務範囲が広いとため1ポストでの対応は難しい。2～3ポストになる。 ・(その他)現状は大変な人手不足であり、参加は難しいと言わざるを得ない。仮に応じるにしても、かなり高額にならざるを得ない。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

求める業務人員の水準とそれに対する賃金水準について、振興会の予算との不均衡が生じているが、業務人員の増加は予算上現実的ではない。人員水準の検討等の仕様の見直しを行いつつも、人材不足等の業界事情の変化を踏まえ、調達方式の変更を含め、適切な調達の方法を検討する。

契約監視委員会のコメント

劇場特有の業務であり、これまでの委員会における審議の推移を踏まえ、調達方式の見直しを含めた検討を行い、適切な措置を講ずることを期待する。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

事業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、応札者数の増加に資する条件を検討する。また、調達方式の見直しを含む検討を進める。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	13	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和7～9年度国立文楽劇場機械設備等保守管理及び警備その他業務委託	
契 約 締 結 日	令和6年12月27日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社大阪ダイケンビルサービス	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和6年11月22日 入札公告 令和6年12月13日 競争参加申請書類提出×切 令和6年12月23日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様、競争参加資格については、入札参加の支障となる事項はないものと認識しているが、引き続き、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図る。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和7～9年度契約は落札決定から業務開始まで99日間であり、十分な準備期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	15営業日以上設けることとしており、令和7～9年度契約では15営業日である。期間は十分と考えられるが、一者応札改善のためには、入札参加検討のための期間をより長期に設けることが望ましく、適宜、改善を図る。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	1者に聴き取り。
回答内容		・特に問題なし。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
求める業務人員の水準とそれに対する賃金水準について、振興会の予算との不均衡が生じているが、大幅な業務水準の引下げは現実的ではない。人員水準の検討等の仕様の見直しを行いつつも、人材不足等の業界事情の変化を踏まえ、調達方式の変更を含め、適切な調達の方法を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
引き続き適正な賃金水準、地域の業界の状況を調査しつつ、調達方式の変更を含む改善措置の検討を継続すること。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
事業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、応札者数の増加に資する条件を検討する。また、調達方式の見直しを含む検討を進める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	14	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和7・8年度国立文楽劇場舞台操作及び楽屋業務	
契 約 締 結 日	令和7年3月17日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社ピーエーシーウエスト	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和7年2月6日 入札公告 令和7年3月3日 競争参加申請書類提出〆切 令和7年3月13日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様、競争参加資格については、入札参加の支障となる事項はないものと認識しているが、引き続き、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図る。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和7・8年度契約は落札決定から業務開始まで19日間であり、十分な準備期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	15営業日以上設けることとしており、令和7・8年度契約では15営業日である。期間は十分と考えられるが、一者応札改善のためには、入札参加検討のための期間をより長期に設けることが望ましく、適宜、改善を図る。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	1者に聴き取り。
回答内容		・特に問題なし。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
求める業務人員の水準とそれに対する賃金水準について、振興会の予算との不均衡が生じているが、大幅な業務水準の引下げは現実的ではない。人員水準の検討等の仕様の見直しを行いつつも、人材不足等の業界事情の変化を踏まえ、調達方式の変更を含め、適切な調達の方法を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
劇場特有の業務であり、これまでの委員会における審議の推移を踏まえ、調達方式の見直しを含めた検討を行い、適切な措置を講ずることを期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
事業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、応札者数の増加に資する条件を検討する。また、調達方式の見直しを含む検討を進める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	15	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和7・8年度国立文楽劇場舞台照明業務	
契 約 締 結 日	令和7年3月17日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社ピーエーシーウエスト	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和7年2月6日 入札公告 令和7年3月3日 競争参加申請書類提出×切 令和7年3月13日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様、競争参加資格については、入札参加の支障となる事項はないものと認識しているが、引き続き、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図る。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和7・8年度契約は落札決定から業務開始まで19日間であり、十分な準備期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	15営業日以上設けることとしており、令和7・8年度契約では15営業日である。期間は十分と考えられるが、一者応札改善のためには、入札参加検討のための期間をより長期に設けることが望ましく、適宜、改善を図る。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	1者に聴き取り。
回答内容		・特に問題なし。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
求める業務人員の水準とそれに対する賃金水準について、振興会の予算との不均衡が生じているが、大幅な業務水準の引下げは現実的ではない。人員水準の検討等の仕様の見直しを行いつつも、人材不足等の業界事情の変化を踏まえ、調達方式の変更を含め、適切な調達の方法を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
劇場特有の業務であり、これまでの委員会における審議の推移を踏まえ、調達方式の見直しを含めた検討を行い、適切な措置を講ずることを期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
事業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、応札者数の増加に資する条件を検討する。また、調達方式の見直しを含む検討を進める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	16	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和7・8年度国立文楽劇場舞台音響・映像業務	
契 約 締 結 日	令和7年3月17日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社ピーエーシーウエスト	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和7年2月6日 入札公告 令和7年3月3日 競争参加申請書類提出〆切 令和7年3月13日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様、競争参加資格については、入札参加の支障となる事項はないものと認識しているが、引き続き、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図る。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和7・8年度契約は落札決定から業務開始まで19日間であり、十分な準備期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	15営業日以上設けることとしており、令和7・8年度契約では15営業日である。期間は十分と考えられるが、一者応札改善のためには、入札参加検討のための期間をより長期に設けることが望ましく、適宜、改善を図る。
④公告周知方法の改善	○	仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	1者に聴き取り。
回答内容		・特に問題なし。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
求める業務人員の水準とそれに対する賃金水準について、振興会の予算との不均衡が生じているが、大幅な業務水準の引下げは現実的ではない。人員水準の検討等の仕様の見直しを行いつつも、人材不足等の業界事情の変化を踏まえ、調達方式の変更を含め、適切な調達の方法を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
劇場特有の業務であり、これまでの委員会における審議の推移を踏まえ、調達方式の見直しを含めた検討を行い、適切な措置を講ずることを期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
事業者等からの聴き取りを行い、業界の状況を調査しつつ、応札者数の増加に資する条件を検討する。また、調達方式の見直しを含む検討を進める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石山恵一委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。